

(別添)

財政状況等一覧表（17年度）

団体名 新三条市

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	44,999	43,480	1,519	1,362	48,790	54	基金から 1,619百万円繰入
勤労者福祉共済 事業特別会計	14	10	4	4	—	1	
普通会計	45,772	44,250	1,522	1,334	48,790	53	基金から 1,619百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険 事業特別会計	(歳入) 8,158	(歳出) 7,879	(形式収支) 279	(実質収支) 279	—	497	基金から 171百万円繰入
老人保健事業 特別会計	(歳入) 8,737	(歳出) 8,757	(形式収支) △ 20	(実質収支) △ 20	—	624	
介護保険事業 特別会計	(歳入) 6,818	(歳出) 6,712	(形式収支) 106	(実質収支) 106	254	1,009	基金から 36百万円繰入
介護サービス事業	(歳入) 37	(歳出) 44	(形式収支) —	(実質収支) —	—	1	
農業集落排水事業	(歳入) 1,273	(歳出) 1,317	(形式収支) —	(実質収支) —	6,399	175	
公共下水道事業	(歳入) 1,944	(歳出) 2,198	(形式収支) —	(実質収支) —	13,523	1,064	
特定環境保全 公共下水道事業	(歳入) 1,609	(歳出) 1,623	(形式収支) —	(実質収支) —	6,449	396	
水道事業会計	2,015	2,045	△ 30	—	2,520	57	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負 担割合	備考
新潟県中越衛生 処理組合	226	220	6	6	—	74	
新潟県中越福祉 事務組合	381	367	14	14	—	37	
刈谷田川水防 事務組合	17	14	3	3	—	29	
新潟県三条・燕総合 グラウンド施設組合	39	37	2	2	12	66	
三条・燕・西蒲・南蒲広域 養護老人ホーム施設組合	271	251	20	20	—	39	
新潟県市町村総合事務 組合(一般会計分)	393	344	49	49	—	4	
新潟県市町村総合事務組合 (職員退職手当支給事業 特別会計分)	13,432	13,297	135	135	—	1	
新潟県市町村総合事務組合 (消防団員等公務災害補償事業 特別会計分)	1,790	1,781	9	9	—	3	
新潟県市町村総合事務組合 (消防員しゅう金等支給事業 特別会計分)	55	36	19	19	—	3	
新潟県市町村総合事務組合 (非常勤職員公務災害補償等事業 特別会計分)	26	21	5	5	—	2	
三条地域水道用水 供給企業団	(総収益) 1,122	(総費用) 1,082	(純損益) 40	(不良債務) —	22,292	377	法適用企業 繰入金312,527,000円
三条地域 広域事務組合	271	150	121	121	1,126	100	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益(千 円)	資本又は 正味財産(千 円)	当該団体から の出資金(千 円)	当該団体から の補助金(千 円)	当該団体から の貸付金(千 円)	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	備考
三条昭栄開発	2,193	14,939	9,000	—	—	—	—	
県央土地開発公社	53,552	1,246,245	2,633	—	—	1,721	—	
下田郷開発	16,073	194,886	69,000	—	—	—	—	
新潟県県央地域地場 産業振興センター	6,245	2,032,636	10,000	190,347	—	—	354	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.641	実質収支比率	6.2
実質公債費比率	18.5	経常収支比率	92.1

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

(別添)

財政状況等一覧表（17年度）

団体名 旧三条市

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	1,378	4,661	△ 3,283	△ 3,283	33,294	—	
勤労者福祉共済事業特別会計	—	1	△ 1	△ 1	—	—	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 44	(歳出) 43	(形式収支) 1	(実質収支) 1	—	—	
老人保健事業特別会計	(歳入) 170	(歳出) 57	(形式収支) 113	(実質収支) 113	—	—	
介護保険事業特別会計	(歳入) 10	(歳出) 11	(形式収支) △ 1	(実質収支) △ 1	150	—	
介護サービス事業特別会計	(歳入) 1	(歳出) 8	(形式収支) △ 7	(実質収支) △ 7	—	1	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) —	(歳出) 6	(形式収支) △ 6	(実質収支) △ 6	1,426	—	
公共下水道事業特別会計	(歳入) —	(歳出) 10	(形式収支) △ 10	(実質収支) △ 10	13,712	—	
水道事業会計	110	121	△ 11	—	1,742	—	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

(別添)

財政状況等一覧表（17年度）

団体名 旧栄町

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	302	285	17	17	6,017	—	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険 事業特別会計	(歳入) 1	(歳出) 6	(形式収支) △5	(実質収支) △5	—	—	
老人保健事業 特別会計	(歳入) 23	(歳出) 11	(形式収支) 12	(実質収支) 12	—	—	
介護保険事業 特別会計	(歳入) 1	(歳出) 1	(形式収支) —	(実質収支) —	—	—	
農業集落排水 事業特別会計	(歳入) 7	(歳出) 2	(形式収支) 5	(実質収支) 5	3,481	—	
公共下水道 事業特別会計	(歳入) —	(歳出) 1	(形式収支) △1	(実質収支) △1	1,819	—	
水道事業会計	38	17	21	—	120	—	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

(別添)

財政状況等一覧表（17年度）

団体名 旧下田村

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	666	229	437	437	7,550	—	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険 事業特別会計	(歳入) 1	(歳出) 4	(形式収支) △3	(実質収支) △3	—	—	
老人保健事業 特別会計	(歳入) 29	(歳出) 12	(形式収支) 17	(実質収支) 17	—	—	
介護保険事業 特別会計	(歳入) —	(歳出) 2	(形式収支) △2	(実質収支) △2	—	—	
農業集落排水 事業特別会計	(歳入) —	(歳出) 10	(形式収支) △10	(実質収支) △10	1,139	—	
公共下水道 事業特別会計	(歳入) —	(歳出) 22	(形式収支) △22	(実質収支) △22	4,281	—	
水道事業会計	35	20	15	—	748	—	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。